

平成28年度第2回岡山県地方独立行政法人評価委員会の議事録

- 1 日 時 平成28年5月6日（金）15:15～17:15
 2 場 所 公立学校共済組合岡山宿泊所ピュアリティまきび2階千鳥
 3 出席委員 末長委員長、清水委員、小田委員、江原専門委員、田淵専門委員
 4 議 事

- (1) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター平成28年度計画
 岡山県精神科医療センターから平成28年度計画について説明し、続いて委員からの質疑が行われた。以下はその概要である。

委員発言要旨	地方独立行政法人及び事務局発言要旨
<p>2ページの連番1の新規事項、薬物の関係ですが、例えば今話題になっている元プロ野球選手のような人を受け入れるような感じになるのですか。</p> <p>必要なことですね。 基本的には、岡山県内の人たちを対象にしているのでしょけど。 12ページの連番33の新規事項ですが、法人の調査を行い、というのは、これはどこどこの組織、ある程度どこを調査するかというのは目途が立っているということですか。</p> <p>あわせて退職給与のほうも検討をされるということで、もう完全に県の給与形態からは外れてしまうという話ですね。</p>	<p>○岡山県精神科医療センター 実刑では、従前でしたら執行猶予が、実刑1年半は一部執行猶予つきと言う判決になるということになってきます。 ですから、1年半は実際、刑務所へ、1年半以上、5年間まで保護観察付きの医療のほうで対応していくと言う法整備になり、薬物だけに関しては変わるということです。刑期を満了した人の再犯率が約61%ですが、執行猶予で医療施設でのケアをしていく場合には30何%、40%ぐらいの再犯率になりますが、問題は一部執行猶予者の受け入れ先の医療施設もなかなか無いということ、積極的に関係機関と連携しながらしなければならない。というのがこの事項の主旨です。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 地方独立行政法人が85ありまして、基本的には国立病院機構の給与体系というのが多いですけど、私たちが考えているのは、それは基本的には年功序列の人事給与体系からどうも脱していないのじゃないかな。ということで、先行法人が2つほど独立行政法人の病院があります。そちらの方へ、いろいろお願いをして、探りながらしています。それともう一つは、コンサルトと一緒にしています。給与体系ですので、将来のこともございます、将来の退職金の計算などもありますので案外難しいので、プロに任せながら新しい制度をつくっていきます。基本的には、年金支給が62歳からなので、60歳になってやめても、2年間は年金も入らないというような状況に、この4月からなっております。県のほうも、もう再雇用の常勤化をしておりますので、そういう中で65歳の定年の整合に向けての検討、それからさっき言いました、人材の確保のために、民間の早期立ち上げの企業体系といいますか、そちらのほうも考えながら、モチベーションを持って仕事ができるような、そちらの方向で検討して、今年中には何とか形にしたいと思っております。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 今年中に形にしたいということですけど、なかなか簡単ではないこととして、第3期中期目標の期間にかけて、きちんと作って実施するという目標としておりますので、今年度は、十分詳細を調査して、この調査の期間を十分かけて、ちゃんとしたものを作りたいと思っております。 会計のほうは、監査法人のトーマツに入ってもらっていますので、トーマツの方にも、一応成案を出していただきます。</p>

最初の職員数の説明で、医師の方を今年は4名増やしていらっしゃるということですが、連番4の断らない救急というのと、連番28、診察時間の見直しなど、こちらのほうの新患診察当番医を3名体制ということで、4名増やしても経費的には利益には影響しないでしょうか。

県北には来てくれませんし、育てるのは医療センターで育ててもらわないと。それが医療センターに行かないと専門医が取れないのです。

それで、どうしても集まるので、集まった人はやっぱり是非育成してもらって、できれば時々県北に来てもらえればなど言いたくなります。これは本当にいいことですし、先生が言われたように、減り出したらもうどんどん減っていきますし、だめになっていくので、岡山県の精神科医療のためにも是非してもらわないといけないと思います。

それと、15ページの連番47番のアウトリーチのことなのですが、民間病院は実施困難なアウトリーチ事業というのを県南ではしていただいて、県北は4つの病院がしているのです。

民間病院では実施困難なのを知ってもらって、お願いします。

○岡山県精神科医療センター
そうです。

○岡山県精神科医療センター

4名分の収益が得られるかという問題ですが、なかなか得られないんです。入院の病床はもう限りがありますし、そこの中でぎりぎりまで回しているという現状でありますので、外来の収益というのは件数が伸びて増えてはいるのですが、一方で収益率が低いので、入院病棟のほうに医者が行きにくいという、臨床にはまずい問題でありまして、この問題をどうしていくのかと言うことはあります。

今までの精神科医療のニーズということに関して、若年層、40歳以下にターゲットを当ててきたわけですが、今後の新しいニーズに対応する形で組みかえをしていくということが課題になってきています。医師のうちの1人は今ロンドンに、1人は京都に、将来を見越して勉強に留学をされていて、そういう若干先行投資的なところがあるという、そういう状況だと思います。

○岡山県精神科医療センター

この医師4名分の人件費は相当経営に堪えています。この平成28年度の収支計画の医業収益は、今回の診療報酬改定でむしろ医療観察法部分がやや減ったということになり、ほかの部分はほとんど変わらないということですから、やや減で考えていかなければいけないんじゃないかと思っております。

それから、250床の精神科の病院で余り苦労しないのか、新しい給与体系で耐えられる人数というのは、10床に医師1人までが限度ではないかと思っております。ですから、相当過剰な人員を抱えているということです。ただ、精神科の病院というのは、どの病院でもそうだと思いますが、医師数が減少に転じ始めるとだめになります。来てくれるときには何とか採用しなければいけないというのが今の状況ですが、苦しいのは事実です。

○岡山県精神科医療センター
そうですね。

○岡山県精神科医療センター

これは、岡山県精神保健福祉センターからの依頼でやっている事業なのですが、非常に人数が少ないにしては、投入しているコストが高過ぎるというふうに思っています。

ですから、どこかできちんと見直しをする必要があるのじ

同じく、15ページの連番45番のこの県内全体の精神科医療の充実というところなのですから、診療支援5カ所、特にこの児童思春期というのが県南の市内のクリニックの本当にリハビリであったり初期患者の受け入れが大変困難な状況になっているというのも伺ったのですが、こういったシステムでネットワークをつくられてという形を今考えておられますか。

特に、この児童思春期のあたりというのは、県南のほうに集中している現状だと思うのですが、さっきおっしゃっておられたような県北であったり、また備前地域とか、そういったところの空洞地域というのは今後見通しとしてはいかがなのでしょう。

パイオニアとして、人材育成を期待いたしております。

12ページの連番35番、36番の高度な専門性を持つ職員の養成ということで、大変研修制度が充実しておられて、こちらはこういった職種なのでしょうか。ソーシャルワーカーが先進国の地域移行やリハビリを学ぶというのは大変重要ではないかなと思っているのですが。

やないかなど。ただ、今年度は従来どおりやっつけていこうかなということ。

○岡山県精神科医療センター

まだ、途上ではあるのですが、県北は津山には若干あるのですけれども、落合、新見のほうにはないので、向陽台病院のほうに月に2回ですけれども、外来の応援に行っているということです。

あとそれから、当院の患者さんというのは、子供とはいいながら小学生以上の年齢になりますので、それでは片手落ちになります。つなげる部分をしっかりやらないといけないということで、乳幼児もやっつけていっちゃうクリニックのほうに、これは研修の日も多いのですけれども、相互支援ということで行っております。

○岡山県精神科医療センター

追加いたしますと、これは子供については、岡山モデルというふうには、はっきり名前をつけたほうが良いと思っております。

他の都道府県を見てみますと、まだ施設中心、つまり入院の病棟を持ったところがやっているという形で、診療所が単体で孤立しているという形ですので、診療所、病院それから児童相談所、教育機関、保育所を含めて、そういうあらゆる機関が連携して、面として子供を支援していくという形をつくり上げたいということで今頑張っているところです。

○岡山県精神科医療センター

一番足りないのが人材育成の部分だと思っております、子供を診られる医者、子供を診られるメディカルスタッフ、これを増やすことで、その結果として広がっていくことをまず一番に考えています。

○岡山県精神科医療センター

これは、5ページの11番とも関連したことなのですよ。子どもの心の診療ネットワーク事業の継続と、簡単に書いていますけど、岡山モデルを、はっきりと意識した計画を立てて、順次実施に移していかないと、到底実現できないのではないかと考えているところです。

それから、この線を引いた3行目の医療・保健・福祉・教育関係者を対象とした研修会の開催、年3回以上と書いていますが、中身が重要ですね。

○岡山県精神科医療センター

全ての職種です。

○岡山県精神科医療センター

追記として、先ほども言ったことですが、去年も、一昨年

現実的に、その落とし込みと申しますか、現場ではどのようにそれを生かしていらっしゃいますか。

これ精神科で初めてのことでないですか。

相手に動画をアップしてもらって、その動画を見てとういうことですか。

携帯の機器を貸し出すのですか。

もアメリカに行っています。

○岡山県精神科医療センター

先ほどの例を取れば、依存症拠点病院、先ほどご質問に出た刑の一部執行猶予、それから依存症というのは結局生活支援という部分もありますし、生活そのものです。その辺のプログラムの作成であったりとか、全体的な治療構造をつくり上げていくという中で生かしていきます。行きたいから行くのではなくて、病院の事業に重ね合わせる中で、このことを転換するためにはその見識が必要だということの評価を持って出していくということです。

○岡山県精神科医療センター

どうやって選ぶかというのは一番難しいです。行きたい人が行けるということではだめなのですよ。病院がどういう構想を持ってそれに寄与するかということはもちろんですけど、ただ単に行きたい人ではなくて、本当にその人にコミュニケーション能力があって、十分行ったら行っただけの意味があるということを確認できないとだめですよ。そこが一番大事なところですよ。

○岡山県精神科医療センター

その他、補足説明をさせていただきます。
15ページの45番です。県内全体の精神科医療の充実ということで、下の項目で、携帯端末を用いた精神科遠隔相談支援システムの整備というのがあります。

○岡山県精神科医療センター

地域医療介護総合確保基金で、2,000万円要求したのですが、200万円と、10分の1ですが、やれることに意味があります。これは、各在宅支援の介護の人に持ってもらって、これは大変だろうというときにスマホで動画を撮っていただいて、もちろん本人の了解が必要ですけど、その場で専門医が見て、これは多分通常のLINEでできると思うのですが、その上でこれは本当に往診が必要かどうか、この最初の入り口の判断をすることが重要じゃないかと。県北であれば県北の病院から行っていただくか、どうしても無理なら、どこから出すかどうかは院長に相談しないといけません、県南であれば当院から行くというような、この判断ができるかどうかのまず検証実験をやってみようということなのです。

○岡山県精神科医療センター

精神科でやっていると思ったら、ないのです。本当にできるかどうかやってみないとわからないのです。

○岡山県精神科医療センター

そうですね。
これは、もちろん相手方の家族を含めて、理解して納得してもらわなければならないのですが、県南の旭東病院が、すぐやります、ということなので、そこで病棟で困ったこととか、あるいは訪問先で困ったことの動画をこちらで見ても、やっぱり行ったほうがいいのか、という判断に使えると思うのです。
だから、身体疾患で総合病院に入院されている方や、救急車で来られた方にも使えます。その他、使用マニュアルがもっと広がると思います。ただ、これは最初に使えるかどうかという検証をしなければいけないです。

○岡山県精神科医療センター

いや、貸し出しじゃなくても、みんな持っています。
それから送ってもらうという形は、どうかと考えていますが、やはり、貸し出したほうがいいのか。
貸し出したら、今どこにあるのかという状況になる可能性もありますね。

貸し出したら、何か始末に負えなくなる。

自分のできるんじゃないですかね。

いやいや、LINEと言われてましたが、特定のLINEを決めておいて、そのLINEを送ってもらえるようにとか。

精神科以外では前例があるのですか。

それ言い出すとできないですね。

だから、送ってもらうものは病院で撮ってもらって送ってもらうということだったらできるのでしょうか。

大きい画面にして。

守秘義務もありますけど、県北はすぐに言えますからね、保健師さんとかが、呼んだら行くようにはしています。急なときは措置になったりすることが多いです。

これ予算が2,000万円が200万円になったということで、どういう使い方でこれをするのかなというのが、ありますが。

○岡山県精神科医療センター
そうなのですよ。

○健康推進課
システムとして、それが誤送信とか想定されるのではないかと。

○岡山県精神科医療センター
そうですね、だから、当院にしか送れないボタンを決めておくとかということをやらないとだめでしょうね。

○岡山県精神科医療センター
専用回線ということがあります。

○岡山県精神科医療センター
そうですね。そこらへんは、倫理委員会に諮った上できちんとした守秘義務の件がありますので、そこは押さえたいと思っています。

○岡山県精神科医療センター
ないのですね。だから、ないということはやっぱり使えないんじゃないかなど。あるいは、守秘義務のことで引っ掛かっているか、どちらかでしょう。

○岡山県精神科医療センター
これは緊急ですからね。利便性があるかどうか検証して試してみないと、全然使い物にならなかつたらいけません。

○岡山県精神科医療センター
そうですね。これ在宅で介護の人が持って行ってこういうことになると、ちょっと越えなければならぬハードルが増えますよね。

○岡山県精神科医療センター
じゃあ、簡単なほうがいいですかね。
やって使えるものかどうかみることが、大切なことですからね。

○岡山県精神科医療センター
もともと介護の現場、それから保健師さんたちが在宅訪問をされたときとか、さまざまな対応の仕方があるのですけれど、なかなかそちらのほうでの守秘の問題があるので。
他科では、脳卒中とか早急な治療をするかどうかというときの決め際のときに、画像とか臨床情報とともにやりとりをするというのがありますが、この精神科のようにやや数量化しにくい部分の評価ということでは実績がないと。

○岡山県精神科医療センター
県北はどうですか。

○岡山県精神科医療センター
その前の段階で対応できるようになると思うのですよね。

<p>1 ついいですか。 クロザピンの血中濃度が測れるというのを知らなかったのですが、これは血液で。</p> <p>例えば血液を採血して、持っていけばいいのですか。</p> <p>クロザピンは参考になるのです。</p> <p>新しいことにもチャレンジしていくということですね。</p>	<p>○岡山県精神科医療センター 維持費が5万5千円、毎月想定されます。</p> <p>○岡山県精神科医療センター VPNとか特殊な回線で守秘を守るということをするとうなるのですが、そうなると、今、議論になっているような汎用性の問題にぶつかりますので、アイデア商品みたいなところで、完全にアイデアな感じがします。</p> <p>○岡山県精神科医療センター このシステムはトヨタ自動車九州か何かアップルと一緒に開発したのがあります。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 脳卒中のですね。</p> <p>○岡山県精神科医療センター そうそう、脳卒中。熊本大学でこういうのをしているようです。</p> <p>○岡山県精神科医療センター これは、アイデアが本当に必要なのです。</p> <p>○岡山県精神科医療センター はい、血液から。</p> <p>○岡山県精神科医療センター 県内の施設のもので対応できるように準備してまして、少なくとも来年は確実にできるのですけれど、今年もできるように今準備しています。そんな難しくないんです。最初の立ち上げで僕らはやったことなかったのが苦労しましたけど、安定してやれてるので、あとは臨床的な意味をきちんと出して少し広げていくと。今、その臨床的な意味を出しているところをやっています。</p>
--	--

- (2) 次期中期目標（素案）について
委員間の率直かつ忌たんのない意見交換を図るため、非公開により議事を進行した。
- (3) その他
今後の日程について確認。挨拶等